

◆ わたしの視点 16 ◆

市民が安心して託せる議会に

どうした事か、未だ村上市議会は当たり前の議会運営が為されずいるようだ。議員の話しを聞いていると、議員の会議に臨む姿勢が出来ていないと思ってしまう。私的な理由による議会欠席の常習化、会議中における議員の非常識な素行、会議規則を無視した議員の発言・行動、議員の数に物を言わせた横柄な議会運営。それらの事が元で、議会運営や規則をどうすべきか議員にアンケートを取るとの事。私は空いた口が塞がらない。何度も言ってきたが、議会の運営は自治法、そして自治法を基にした会議規則、委員会条例、また村上市議会の先例による申し合わせを原則として成り立っている。市議会の中で議員におかしな意見や行動があれば、正副議長、正副議会運営委員長はすぐさま警告しなくては為らない。しかし、市議会の中で規則・先例等に無くとも必要と考えられる不測の事実が起こった時には、議会運営委員会で協議のうえ結論を持って議長に進言し、議員協議会に提案する。そして新たな規則、新たな先例として加えれば良い。市議会は議員の仲良し会では無い、市民の負託を受けた言論の府である。議員の都合に合わせた議会運営や規則作りで無く、市民の為になる議会運営の在り方を検討すべきである。市議会に提案された案件は考え方の違いで議員の賛否が分かれる事は当然ある。しかし、会議の進め方や議員の会議に向かう姿勢に対する考え方が議員により違いがあってはならない。その為には、原理・原則を理解した中で議会を運営する事が議員の義務である。私はその規則は知らない、また考え方が違うでは済まされない。議員皆が同じ会議規則・先例など約束事を基に議会に臨まなければ、声の大きい議員や議員数の多い会派が幅を利かす無法地帯になってしまう。解らぬ事は議会事務局に相談すれば幾らでも調べてくれる筈だ。今更と言う議員も居られるかも知れないが、議会運営委員会が中心になり今一度、会議規則、委員会条例、議会先例集など勉強しては如何なものだろうか。私が言うのも何だが、市民が安心して託せる議会運営を議員諸氏にはお願いしたい。